

項目	重点目標 (○:市の重点目標 ◇:学校の重点目標)	キーワード	取組状況・成果・課題	評価	改善策	学校運営協議会委員(評価者)の 意見等
学校運営	○特色のある教育課程を工夫するとともに、PDCAサイクルを意識し、評価改善に努める。 ◇授業時数の確保に努めると共に、学習指導要領の趣旨に沿った授業を実践する。	カリキュラム・マネジメント PDCAサイクル 社会に開かれた教育課程 教科等横断的な学習	・生徒会主催による生徒集会や季節のイベント、創立10周年記念行事などを実施した。生徒が主体となるの行事として意欲的に活動した。 ・朝の読書「さわやかタイム」(毎朝)を設定している。昨年度に引き続き、電子図書館を取り入れ、タブレットPCを活用して読書を行った。また、定期テスト前は学習の時間とし、学習習慣の確立を目指している。 ・週教育計画をもとに、授業時数の確保に努めた。 ・学校評価を通じて、学校として組織的・重点的に取り組むべきことは何かを把握し、学校全体として教育活動の充実・改善に取り組む。	A	・今後も生徒の自主性、自発性を尊重する。生徒が自ら活動の計画を立てたり、それぞれの役割を分担したりする場面を通して、自主的、実践的な態度を育む。 ・地域人材を活用し「着物着付け教室」や「地層の観察」を実施した。今後さらに、地域の人的、物的資源を活用した教育活動の充実を図る。 ・教科、領域を横断的に扱い、地域や関係諸団体と連携しながら学習を進める。 ・今後も週教育計画をもとに授業の量的、質的管理を行う。 ・学校評価をもとに具体的な改善策を検討し、実践する。	・毎月の学校だよりを通して、学校の様子がよく分かる。生徒主体の行事が多数行われており、生徒たちの楽しく、充実した学校生活を感じ取ることができた。 ・コミュニティ・スクールの熟議題は、中学校区の課題を焦点化して、通年で熟議を行うなど、より深めるための工夫が必要である。(次年度からは中学校で実施) ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の関係性が明確になると、より学校と地域との連携が深まるのではないかと。
	○校務のバランスを考えた人材配置に努める。 ◇校内における各種部会の活性化を図る。	適材適所 研修の充実 働き方改革	・専門性や継続性を考慮して組織の編制や人員の配置を行った。 ・勤怠管理システムの活用により、勤務時間を把握し、個々のタイムマネジメント力向上を図った。 ・学習指導や生徒指導等の部会を週時程に位置付け、定期的実施した。 ・教科部会において、学力テストの結果等の考察を行った。 ・生徒と向き合う時間の確保のために、業務改善を進める。	B	・各部会の協議内容について共通理解を図るなど、部会間の連携を深める。組織間の連携をもとに、課題に組織的、一体的に取り組める体制づくりを目指す。 ・校内研修は、最優先課題を明確にして計画し、焦点化して実施する。 ・技能教科は、まとめて教科部会を組織するなど、実態に合った組織を検討する。 ・校務支援システムを活用することにより、業務の効率化を図る。	・小中連携という視点で、これまでの中学校区コミュニティ・スクール活用充実を図ってきたが、次年度以降についてもさらに小中連携推進を図る必要がある。 ・地域の方を講師として実施した事業において、生徒の主体的な活動の促進のために、事前協議等に生徒も一緒に参加できると良い。また、保護者参観等も取り入れ、地域・学校・保護者が一体になって子どもを育てる意識を深化する機会としても良い。
	○◇校内外の整理整頓、環境整備に努める。	施設利用 安全点検 教室配置	・緑化委員会が中心となり、花壇整備を行った。 ・日課を調整し、学期末の清掃強調週間の充実を図った。 ・整美委員会が主催となり、校内美化コンクールを実施した。 ・安全点検を定期的実施した。また、破損箇所等は速やかに複数名で確認し、適切な修繕等を行い、安全・安心な環境整備を図った。 ・学級減に伴う空き教室の有効活用については、今後も工夫改善を図る。	A	・校内外の環境整備については、生徒の自主的な活動につながるよう意図して行う。今後は、校庭の一斉除草等、全校奉仕活動を取り入れる。 ・専門業者の点検が必要と思われる施設(防球ネットの支柱等)においては、今後も関係機関と連携し、管理を行うようにする。 ・定期的な安全点検を実施し、事故の未然防止に取り組む。	・各種事業等の運営にあたって、できるかぎり計画作成の段階から協議の場を設けるよう工夫・改善点を図る必要がある。
	○◇地域連携教員を要として、地域とともにある学校づくりに努める。	地域とともにある学校 コミュニティ・スクール 地域コーディネーター	・地域コーディネーターと連携し、地域人材や教育資源の活用を図った。 ・コミュニティ・スクールでは、地域、小学校と連携し、生徒指導や保健関係の問題点に焦点を当てて熟議を実施した。 ・次年度から、中学校区から中学校単独実施へと移行するCSの利点を生かした地域連携を推進する。	A	・今年度、地域の方を講師として実施した事業について次年度も継続して行う。また、必要に応じて、諸計画の見直しを行い、地域の人的、物的資源を活用した教育活動の充実を図る。 ・小中一貫教育における各部会で、課題等を明確にする。また、適宜、コミュニティ・スクールの熟議題として協議を行う。	
知の教育	○学ぶ意欲を引き出し、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努める。 ◇自ら考え、課題を解決できる生徒を育成する。	主体的・対話的で深い学び	・学習全体の見通しをもたせるとともに、ねらいを明確にし、ねらいに即した振り返りを行う授業の実践に努めた。 ・板書計画を立てたり、発問を工夫したりするなど、分かりやすい授業の実践に努めた。 ・自力解決の後に、学び合いの時間を設けるなど、自らの学びを振り返り、次の問題発見や解決につなげていく学習過程を意図的に取り入れた。 ・「思考力、判断力、表現力等」の育成を図る。 ・全国及び県学力調査結果等を考察した上で、効果的な学力向上策を見だし、計画的に実践する。	B	・文章や発話によって表現する活動や、互いの考えを適切に伝え合うことで、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく学習過程を実践する。 ・学習指導部会や教科部会等で、組織的に学力向上策を検討する。 ・効果的な学習方法について生徒が主体的に学ぶ機会を適宜設定し、生徒の家庭学習の充実を図る。	・学力調査の結果がホームページに掲載されている。生徒の学習状況を知ることができた。

知の教育	情報教育	○◇一人一台の情報端末の有効活用 に努める。	プログラミング教育 情報活用能力	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ、電子黒板、インターネット等、ICTを活用した授業の工夫・改善に取り組んだ。 ・調べ学習をしたり、デジタル教科書を使用するなど、タブレット端末を効果的に活用した。 ・3年技術科で、外部講師によるコンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みについて学習した。 ・情報モラルの指導については、強化月間を定め、全校で継続的に取り組んだ。 ・今後も、生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るため、計画的・継続的な指導の充実を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が、情報通信ネットワークを通じて他者や社会とよりよい関係を築けるように、インターネット上の犯罪や違法・有害情報等の問題を理解し、情報手段を正しく活用するための判断力や心構えが身に付くよう指導する。 ・人々のあらゆる活動に今後一層浸透していく情報技術を、児童生徒が手段として学習や日常生活に活用できるよう、各教科等において適切に活用した学習活動の充実を図る。 ・スマホやゲーム等の家庭におけるルール等、小学校と連携して、改善を図る。(生徒・保護者への情報モラル教育の推進・啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や家庭で、タブレットPCの活用が進んでいる。今後、不登校生徒への効果的な支援も含めた使い方について、更に検討を進めていきたい。 ・タブレットPCの使用に伴い、情報モラルの育成も大切である。今後も継続して指導を行っていただきたい。
	国際教育	○英語に触れ、世界を学ぶことで、豊かなコミュニケーション能力の育成に努める。 ◇公平に正しく判断する力を養うとともに、異なる価値や文化をもつ人々に対する寛容な態度や、偏見をもたず差別をしない心を育てる。	SDGs 異文化理解 英語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsへの理解を深めるために、福祉委員会でポスター制作を行った。 ・英語科の授業では、ALTの活用に努めるなど、指導体制の充実に取り組んだ。 ・指導計画の工夫改善を図る。 ・指導方法や課題設定を工夫することで、個に応じた指導を充実を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育の在り方について、学校の教育目標に照らしながら、教育課程全体を通して体系的に指導計画に盛り込むようにする。 ・異文化理解について、生徒の興味・関心を喚起することができるよう、様々な資料を意図的、計画的に掲示したり、視聴覚教材やインターネットを活用したりするなどの工夫を行う。 	
心の教育	児童・生徒指導	○◇自己指導能力の育成を図り、課題を解決できる児童生徒の育成に努める。	いじめ 不登校 自己指導能力 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見、対処のための対策を組織的に推進した。 ・学校いじめ防止基本方針を年度途中で全教職員で見直し、組織的な取組をより推進していけるよう改善を図った。 ・行事や委員会、係活動等とおして、自己存在感や肯定感、有用感を育むよう努めた。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ・ICTを活用するなど、不登校生徒や別室登校生徒への個に応じた指導の充実を、今後さらに充実させていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校則については、生徒の主体性を尊重したり、保護者の意見を聞いたりしながら、改善や見直しを進めていく。 ・生徒のよさを認め、尊重し、自尊感情を高める指導を行う。 ・不登校生徒に対して、全教職員共通理解のもと、きめ細かく柔軟に対応する。 ・学校行事の工夫や生徒の興味・関心を生かした生徒会行事を適宜実施するなど、魅力ある学校づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制が整っている。生徒の不安や悩みの解消は、学校生活において、重要事項であると考えられるので、相談日の拡充等、更に充実を図っていただきたい。 ・校則の見直しや改善について、生徒の主体性を尊重して進めるとともに、決め方や決定するまでのプロセスを大事にしていきたい。
	特別支援教育	○◇共生社会に向け、自分の意見を持ち、他者の意見を認め合う雰囲気づくりに努める。	インクルーシブ ユニバーサルデザイン 合理的配慮 自立活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画を作成し、教員全体で共通理解を図った。 ・個別の教育計画に基づき、一人一人に応じたきめ細かな指導に取り組んだ。 ・個別の教育支援計画の作成・活用にあたっては、生徒、保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と支援に関する必要な情報の共有を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が、安心感を高め、自信をもてるよう、学級内の温かい人間関係を育む。 ・個別の教育支援計画の作成・活用にあたっては、関係機関等と支援に関する必要な情報の共有を図る。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用により、指導や支援の内容・方法等について校内支援委員会において検討・評価を行う。 	
命の教育	健康教育	○◇自分の健康を管理し、健やかに生活する児童生徒の育成に努める。	保健教育 保健管理	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導、薬物乱用防止に関する講演会を実施するなど、保健教育の充実を図った。 ・保健委員が、生徒の「友達付き合い」についての実態調査を実施した。また、全校集会で、調査結果等について発表した。 ・心身の健康問題については、個に応じた健康相談を積極的に進めるとともに、研修会等により関係指導者の資質向上を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導については、発達の段階に応じて適切に理解させ、判断し行動できるようにするとともに、人間としての在り方・生き方を高めるという内面の充実に根ざした指導を推進する。 ・保健体育科の授業や各種講演会等で習得した知識を日常生活において積極的に活用できるよう、自主的な実践力を育む。 ・講演会等においては、今後も、専門性を有する教職員や地域の専門家等に協力を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健委員会の「良好な人間関係について」のアンケートは、生徒目線でまとめられており、生徒も共感できる内容であったと感じる。 ・違法薬物の多様化が社会問題となっている。薬物乱用防止教室は、計画的・継続的に実施していきたい。 ・自然災害や交通事故等、登下校時の安全対策について、避難訓練時等を活用して定期的に確認することが必要である。
	安全教育	○◇危機意識を高め、安全な生活について判断・実践できる児童生徒の育成に努める。	危機管理 生活・交通・災害安全	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の危険箇所を把握し、街頭指導を実施した。 ・交通安全教室や避難訓練を計画的に実施した。 ・地震災害等を想定した日没後の保護者への引き渡し訓練を実施した。 ・下校時の反射タスキ着用について、生徒に粘り強く着用を働きかけた。 ・学区が広範囲に及ぶため、遠距離通学や一人下校になってしまう生徒への安全対策に配慮する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時の安全対策として、部活動終了時刻を日没を考慮し、細かく設定する。また、必要に応じて下校指導を適宜行う。 ・避難訓練は、休み時間等を想定して実施するなど、工夫・改善を行う。 ・保護者への引き渡し訓練では、災害時の様々な条件下を想定した訓練となるよう工夫・改善を図る。 ・登下校時の災害を想定した対応など、日常生活の様々な危険について理解を深め、直面する安全の課題に対して、的確な思考や判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう安全教育を推進する。 	
	食に関する指導	○◇食への関心を高め、健康維持に励む児童生徒の育成に努める。	給食管理 アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時に学校給食に使われている地場産物等の紹介など、食に関する校内放送を実施した。 ・希望献立のメニュー作成をおして、給食への関心を高めた。 ・食物アレルギーについての情報の共有化や事故発生時の組織的な対応に取り組む。 ・朝食欠食、偏食傾向の生徒への相談や指導体制の充実を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応については、管理マニュアル等を確認するとともに、関係機関等と連携を図りながら適切な対応に取り組む。 ・朝食欠食、偏食傾向に対しては、保護者と連携しながら、個別の事情に応じた相談や指導を行う。 	